

令和4年度事業計画

総 論

令和4年度の経済先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる中で、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある。また、感染症による影響を注視する必要があるとしています。

次に、令和4年3月末の都内の自動車保有台数ですが、約411万1千台（前年度比約0.1%増）となりました。なお、多摩・八王子管轄をあわせた自動車保有台数は都内の保有台数の約40.5%を占め、約166万7千台（前年度比約0.2%増）となっており、東京都区部の自動車保有台数が横ばいとなっているなか、三多摩地域の自動車保有台数は微増となりました。

少子高齢化等による自動車保有者数の減少、若者の自動車離れ及びドライバー不足の深刻化等により、三多摩地域においても自動車を取り巻く環境は苦しい状況にあります。

当協会といたしましては、三多摩地域の自動車に係る様々な課題について、業界が一致団結し、連携を密にして的確な対策が講じられるよう、関係団体等を通じて会員のニーズを積極的に取り込み、整備管理者制度に係る受講や運転者適性診断等への協力をはじめとしたこれまでの事業をより一層推進し、会員へのサービス向上に努めてまいります。

自動車の検査・登録・届出に関わる業務におきましても、OSSの利用促進並びに利用者の利便向上に最善を尽くす所存でありますので、当会の発展に拍車がかかりますよう会員の皆様方におかれましては、当会窓口のさらなる利用促進にご協力をお願い申し上げます。

以上のようなことを重点に置きながら、諸施策の実施に邁進してまいりますので、関係各位の一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

推進事項

1. 財政基盤の強化

諸経費を節約し、経営に係る負担を軽減し、基盤の強化を推進する

2. 管理体制の充実強化

管理体制を強化し、会員サービスの向上及び業務管理の充実を推進する

3. 関係法令等の周知

関係行政庁と密接な連携を図り、会員に対し関係法令、示達事項等を迅速に周知する

4. 登録自動車の検査・登録及び軽自動車の検査・届出業務への協力

- (1) 国、自動車技術総合機構並びに軽自動車検査協会と連携を図り、登録・検査・届出業務の円滑化及び利便性向上のための諸施策を積極的に展開する
- (2) OSSの利用促進を図る

5. 事業活動の推進

- (1) 自動車の安全確保及び環境保全のための活動
- (2) 自動車検査登録印紙、自動車重量税印紙及び自動車審査証紙の売りさばき
- (3) 軽自動車の検査・届出に関する業務への協力
- (4) 自動車運転者に対する適性診断の受診促進
- (5) 整備管理者選任前研修及び整備管理者選任後研修の開催

6. 三多摩自動車会館及び当協会各支所の維持管理

会館及び各支所利用者の利便性向上及び施設の維持管理に努める

7. 上述の推進事項を達成するために付帯する業務

- (1) 自動車の登録申請及び軽自動車の届出に関する代行業務
- (2) 損害保険代理店業務
- (3) 三多摩自動車会館の適切な運営・管理